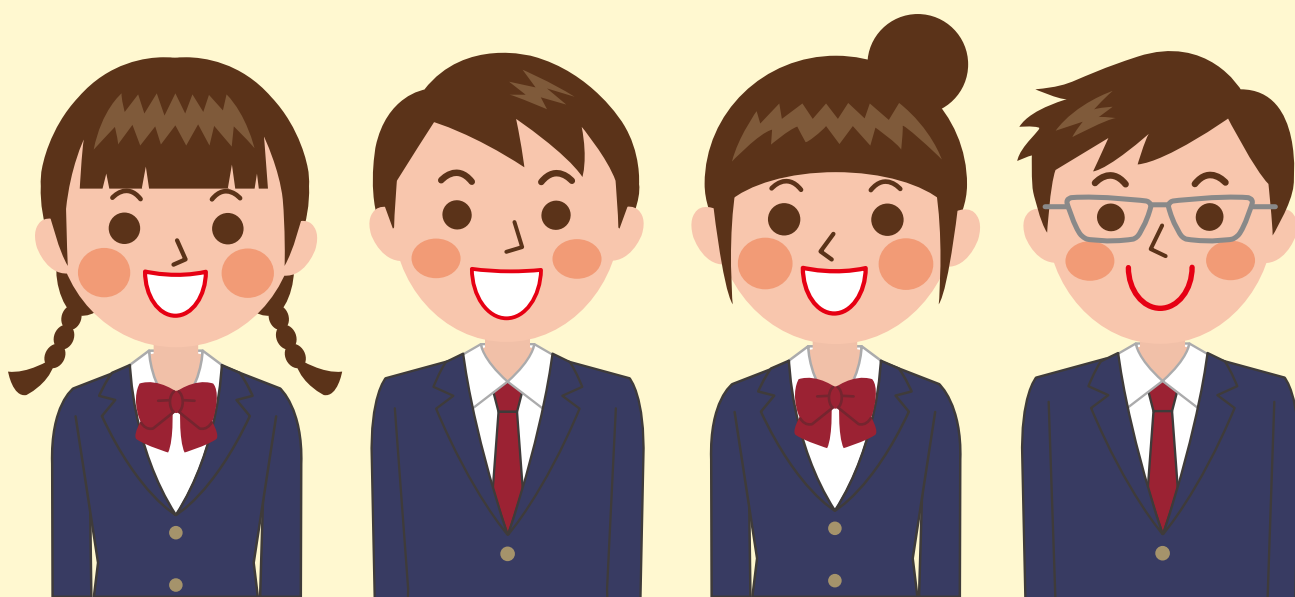


互いに尊重できる対等な パートナーであるために



1 DVって何?

DVとは

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは、夫婦や恋人など親密な関係にある又はあった間柄で起こる暴力のことです。

DVの中でも、恋人同士の間で起こる暴力を「デートDV」と言い、大人だけではなく、中・高校生や大学生などの間でも起こっており、誰もが被害者にも加害者にもなる可能性があります。

DVは、親密な相手を暴力によって支配しようとするもので、犯罪にもなる重大な人権侵害であり、決して許されるものではありません。

※人権侵害…人間らしく幸せに生きる権利を奪うこと。

DVの種類

「殴る、ける」などの身体への暴力だけが暴力ではありません。怒鳴って相手を怖がらせたり、交友関係を細かくチェックしたりして、**相手を自分の思いどおりに動かそうとする行為、相手がイヤと思っていることを強要する行為の全てが暴力**となります。また、多くの場合、何種類かの暴力が重なって起こります。暴力は繰り返され、次第にエスカレートする傾向があるため、早期の気づきと対応が重要です。

身体的暴力

殴る ける 首を絞める
押し倒す 突き飛ばす
髪の毛を引っ張る 物を投げつける
引きずり回す
刃物などの凶器を突きつける など

精神的暴力

大声で怒鳴る バカにする 無視する
すぐに携帯電話に出なかったり、メッセージ等の返信をしないと怒る
携帯電話の履歴やメッセージを強引にチェックする、連絡先を消す など

性的暴力

嫌がるのに身体を触ったり、キスや性行為を強要したりする
裸の写真を撮らせてSNS等で送らせる
避妊に協力しない
中絶を強要する など

経済的暴力

借りたお金を返さない
借金をさせる
無理やり物を買わせる
バイトすることを強要したり、辞めさせたりする など

DVに関する Q&A

Q1 DVとけんかは違うの？

夫婦げんかや恋人間のけんかとは、対等な立場で意見をぶつけあうことです。DVは、一方が常に優位な立場に立ち、様々な暴力を手段として、支配することです。DVは、対等な関係ではないため、けんかとは違います。



Q2 好きになったら相手を束縛するのは当然？

相手を大切にすることと、相手を束縛し支配することは違います。過度の束縛は、相手を自分の「モノ」とみなす所有欲・支配欲の表れです。私たちは誰もがそれぞれの人格を持っていますが、相手を過度に束縛することは、その人格を傷つけるものです。

Q3 暴力を振るわれる側にも問題があるの？

暴力を振るう人は、「お前が言うとおりにしないからだ」と言って被害者のせいにする場合がありますが、被害者が「自分が悪いのでは」と思い悩む必要はありません。どんな理由があっても暴力は許されるものではないからです。

Q4 DVの被害者はどうして逃げないの？

被害者は、心身ともに傷つき、逃げようとする気力や状況を冷静に判断する力を失っているため、「逃げない」ではなく、「逃げられない」状態になっているのです。また、加害者が暴力を振るったあとに、優しく振る舞ったり、謝罪してプレゼントを贈ったりすることで、被害者は「いつか相手は変わってくれるのではないか」という期待を抱いてしまう場合があります。しかし、多くの加害者は暴力を繰り返し、被害者は「逃げられない」状態が続いてしまうのです。

Q5 被害者にはどんな影響があるの？

被害者は、暴力により、骨折や打撲、ケガなどの身体的な影響を受けるだけでなく、重度の不安やうつ状態、PTSD（心的外傷後ストレス障害）になるなど、精神的な影響を受けることがあります。中には、自殺を考えるほど、追い詰められる場合もあります。

Q6 DVの加害者はどんな人？

加害者は、年齢、学歴、職業、収入などに関係がなく、特定のタイプはありません。また、普段は温和で人当たりが良く、とても暴力を振るっているとは思えない人もいます。ため、被害を訴えても周囲の人に信じてもらえないことさえあります。

Q7 DVは大人だけの問題？

DVは大人だけの問題ではありません。中・高校生や大学生などの間でも起こっており、誰もが被害者にも加害者にもなる可能性があります。

特に、恋人間で起こる暴力のことを「デートDV」と言います。暴力の種類や内容は、DVと全く同じです。

最近では、携帯電話やスマートフォンを使って交際相手の交友関係や行動をチェックすることにより、相手を束縛するケースも聞かれます。

Q8 DVはどのくらい起きているの？

内閣府が平成29年度に実施した「男女間における暴力に関する調査」によると、配偶者から、「身体的暴行」「心理的攻撃」「経済的圧迫」「性的強要」のいずれか一つでも被害を受けたことがある女性は約3人に1人(31.3%)、男性は約5人に1人(19.9%)となっています。

また、交際相手から上記と同様の被害を受けたことがある女性は約5人に1人(21.4%)、男性は約9人に1人(11.5%)となっています。

DVは、他人事ではなく、誰にでも起こり得る身近な問題なのです。

Q9 DVはなぜ起こるの？

DVを起こす要因としては、次の三つがあるとされています。

要因1 支配したいという欲求

加害者は暴力という手段を用いて相手を支配し自分の思いどおりにしようとします。これは、人権を尊重していないだけでなく、相手を対等な人間として見ていないことの表れです。

要因2 暴力の容認

社会の中では「暴力はいけないことだ」と言いながら、親しい関係の二人の間では、愛情があるならば暴力で解決してもいいという誤った認識があります。しかし、どんなに親しい間柄であっても、どんな事情があったとしても、暴力を振るってよいという理由にはなりません。

要因3 男らしさ・女らしさの偏見

「男はたくましく、頼りがいがあるのが良い」とか、「女はかわいくて、従順なのが良い」といった性別による偏ったイメージにとらわれていると、誰でもDVの加害者、被害者になる危険性があります。

あなたは性別による偏ったイメージにとらわれていませんか？

性別によって優劣をつけていませんか？次のページで考えてみましょう。

「男らしさ」「女らしさ」とはどんなこと？

あなたの考える「男らしさ」「女らしさ」とは？そして「自分らしさ」とは？
書いてみましょう。

男らしさ

女らしさ

参考例

競争には必ず勝つ、感情を表さない、我慢強い、無口、助けを求めない、頼りがいがある、守られる、従順、受動的、周りに合わせる、おしゃべり、控えめ、でしゃばらない、頼る、依存する、可愛い など

ジェンダーバイアスと性の多様性への理解

「男らしい」「女らしい」のが良いというジェンダーバイアス(社会的・文化的性差に対する偏見)にとらわれると、性別による優劣をつける意識が強くなり、DVの加害者、被害者になる危険性があるので、性別による固定的な役割分担意識にとらわれず「自分らしさ」を互いに尊重し合うことが大切です。

その際、性別に関わらず多様な性自認の在り方についての理解も必要です。

あなたの「自分らしさ」とは何ですか？

2 チェックしてみよう！

暴力の被害にあっていないか、または暴力を振るっていないかをチェックしてみましょう。

こんなことをされた経験はありませんか。逆に行ったことはありませんか。あるいは見かけたり、相談を受けていたりしませんか。



- ☐ 1 殴られたり、けられたり、髪の毛を引っ張られたりする。
- ☐ 2 暴力を振るわれたとき、相手に「怒らせたのはお前だ、お前のせいでこうなった。」などと責められる。
- ☐ 3 相手の要求を受け入れないと機嫌を損ねるので、いつも怖いと感じている。
- ☐ 4 「バカ」「デブ」「ブス」など、バカにしたようなことを言われる。
- ☐ 5 異性の友だちと仲良くしていると責められる。
- ☐ 6 携帯電話のメッセージや通話履歴などをチェックされる。
- ☐ 7 電話に出なかったり、メッセージをすぐに返信しないと怒られる。
- ☐ 8 友だちの連絡先を消される。
- ☐ 9 他の用事で会えないと、相手がふてくされたり、怒ったりする。
- ☐ 10 別れようとする「つきまといやめる」「自殺する」などと脅される。
- ☐ 11 キスや性行為を強要される。
- ☐ 12 お金や高価なプレゼントを要求される。

このような経験がある場合は、相手との関係をもう一度見直してみませんか？

ここに挙げたのは、暴力のほんの一例です。

何か不安に思うことがあれば、一人で悩まず、信頼できる大人や専門の相談窓口へ相談しましょう。

また、自分の身の回りで見かけたり、実際に相談を受けていたりする場合は、保護者や学校の先生、専門の相談窓口への相談を勧めてください。

(相談窓口の連絡先は裏表紙)



3 自分や友人に、こんなことは起こってないかな？

次の事例を読んで、下の問いについて考えてみましょう。

- 事例 1**
- A: 「今度の日曜日、一緒に遊びに行かない？」
B: 「え？日曜日は、部活があるから行けないよ。」
A: 「お前、俺と部活、どっちが大事なんだよ！部活なんて休めばいいだろ！
どうせお前なんてお荷物にしかならないんだから！」
B: 「そんな言い方…。私だって頑張って練習しているのに…。」
A: (声を荒げて)「うるさい！口答えするな！部活なんかやめてしまえ！」
B: 「…、そんなに言うなら、部活に行くのをやめるよ。」
(心の中で、「こんなに怒るなんて、やっぱりAは私のことが好きなのかなあ…」)

問 1 : この時の二人の気持ちを考えてみよう。

(Aさんの気持ち)

:(Bさんの気持ち)

…

問 2 : あなたはこの二人の関係についてどう考えますか？

- 事例 2**
- CさんとDさんの二人は交際中で、学校の行き帰りはもちろん、いつも一緒にいます。ある時、Cさんは、Dさんが別の女の子と仲良く話しているところを目撃しました。
Cさんは、「ひどい！なんで私以外の女の子と仲良くしゃべっているのよ！」と、Dさんに詰め寄りました。
Dさんは、「何言ってるんだよ。同級生なんだから、仲良くして当然だろ。」と言うと、Cさんは、「この間だって、私と一緒にいるときに女の子からメッセージが来たって、うれしそうにしていたじゃない。」と更に詰め寄りました。
Dさんは、「うれしそうになんかしてないよ。」と反論しましたが、Cさんは、「私以外の女の子と話すのは禁止！ケータイの連絡先も消しちゃう！」と、Dさんから携帯電話を取り上げ、勝手に連絡先を削除し始めたので、Dさんはあっけにと取られてしまいました。

問 1 : この時の二人の気持ちを考えてみよう。

(Cさんの気持ち)

:(Dさんの気持ち)

…

問 2 : あなたはこの二人の関係についてどう考えますか？

4 お互いを尊重するコミュニケーションとは

DVを防ぎ、みんなが人間らしく幸せに生きるために、お互いの個性や人格を尊重できる対等な関係をつくりましょう。そのためには、自分の考えをしっかりと伝えと同時に、相手の気持ちや考えを理解しようと努めることが大切です。

IメッセージとYOUメッセージ

「I（私）メッセージ」とは、「私」を主語にした表現で、率直でオープンに、思いを相手に伝える言い方です。

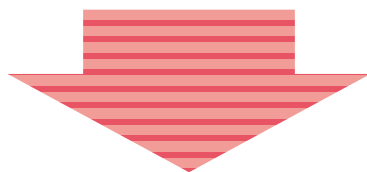
反対に、「YOU（あなた）メッセージ」は、「相手」を主語にした表現を言います。次の事例のように、YOUメッセージは、相手にとっては、批判されたり、責められたり、攻撃されたりするように聞こえがちなので注意しましょう。一方、Iメッセージで言うと、相手を責めないで、自分の気持ちを伝えることができます。

【事例1】

デート中に、相手の携帯に電話がかかってきて、長話をしているので、あなたはイライラしてきました。

【YOU（あなた）メッセージの場合】

- E 「なんでデート中に、携帯で長話なんかするんだ！」
- F 「だって大事な話なんだから！」
- E 「俺は大事じゃないのかよ！おしゃべりもいい加減にしろよ！」
- F 「あなたが大事じゃないなんて言ってないでしょう！」



【I（私）メッセージの場合】

- E 「デート中に、携帯で長話をされるといやだなあ。僕のことはどうでもいいと思われているように感じるよ。」
- F 「あっ、ごめんね。でも大事な話だったのよ。」
- E 「そうかもしれないけど、せっかくのデートの時間がなくなるから、後でかけ直すって言ってくれない？」
- F 「うん、分かった。」

次の事例を読んで、下の問いについて考えてみましょう。

【事例2】

休日と一緒に映画を見る約束をしていたGさんとHさん。

待ち合わせ場所に約束の時間に着いたGさんは、Hさんを待っていました。ところが、約束の時間が過ぎても、Hさんは来ません。前日に、部活で遅くまで練習して疲れていたHさんは、朝寝坊して30分も遅刻して来ました。

問1：あなたは、遅れてきた相手に何と言いますか。

問2：問1のように言った場合、相手はどう答えると思いますか。

5 お互いに尊重できる関係をつくるために

暴力を絶対振るわない

- ☆どんな事情があったとしても、暴力を振るっていいという理由にはなりません。暴力は、絶対に許されるものではないことを認識しましょう。
- ☆暴力を使わずに問題を解決する方法を考えましょう。

自分らしさを大切にする

- ☆男らしさや女らしさで、自分の考えや行動を決めるのではなく、「自分らしさ」を大切にしましょう。
- ☆あなたは、自分のことは自分で決めることができるのです。
- ☆自分の気持ちを大切に、自分が嫌なことは、相手に対してはっきりと「NO!」と言いましょう。そして、相手の「NO」も受け入れましょう。

相手を尊重する

- ☆相手の話に耳を傾け、相手の気持ちを思いやりましょう。
- ☆自分の気持ちや考えを相手に押しつけないで、自分とは違う相手の気持ちや考えを認め、受け入れましょう。
- ☆自分の気持ちを I メッセージを使って、相手に伝えましょう。



6 DVかな？と思ったら

あなたが暴力を振るわれたら

- ☆「DVの被害を受けている」、「相手のことが怖い」と感じたら、一人で悩まないで、少しでも早く保護者や学校の先生、専門の相談窓口にご相談しましょう。
- ☆「これくらい我慢しないと」、「私が悪いんだから」、「仕返し怖い」などと問題を抱え込んでいると、暴力は次第にエスカレートする傾向にあります。思い切って相談することが被害を軽くします。
- ☆相談窓口では、あなたの気持ちを大切にして、あなたに寄り添って考えてくれます。また、秘密は必ず守られます。
- ☆身の危険を感じるなど緊急の場合は警察に相談しましょう。

友だちから相談を受けたら

- ☆友だちを信じて、気持ちを受け止めてください。
- ☆その行為は暴力であり、「あなたは悪くない。暴力は振るう人の責任だ」と伝えてください。
- ☆あなたの考えを押しつけないで、友達の気持ちを大切にしてください。
- ☆信頼できる大人に相談することを勧めてください。相談できる専門の相談窓口があることを伝えてください。
- ☆相談されたことは、他の人には言わないでください。

友だちがDVをしていたら

- ☆一人で抱え込まず、先生や信頼できる大人に相談しましょう。

(相談窓口の連絡先は裏表紙)

配偶者や恋人からのDVや性暴力(対等でない、同意のない強要された性的行為)被害で悩んでいる場合は、一人で悩まないで、次の相談窓口にご相談してください。相談は無料で、秘密は厳守されるので安心して相談してください。早く相談することが、被害を軽くし、問題解決への近道となります。

県内の主なDV相談窓口

機関名		相談時間	電話番号
県	配偶者暴力 相談支援センター	愛媛県福祉総合支援センター 【来所・電話相談】 月～金 8:30～17:15 【女性のための夜間電話相談】 毎 日 18:00～20:00 (祝日・年末年始を除く)	089-927-3490 はれば (全国共通短縮ダイヤル #8008)
		愛媛県男女共同参画センター 火～金 (来所) 9:00～16:30 (電話) 9:00～17:30 土・日 (来所/電話) 9:00～16:30 (祝日・年末年始を除く)	089-926-1644
	警察本部警察相談室	平日 8:30～17:15 (上記以外は当直対応)	089-931-9110 (全国共通短縮ダイヤル #9110)
	県内各警察署の相談窓口		各警察署の代表電話
	東予子ども・女性支援センター	月～金 8:30～17:15 (祝日・年末年始を除く)	0897-43-3000
	南予子ども・女性支援センター		0895-22-1245
市町	新居浜市配偶者暴力相談支援センター	月～金 8:30～17:15 (祝日・年末年始を除く)	0897-65-1480
	各市町の相談窓口		

県内の性暴力に関する相談窓口

機関名	相談時間	電話番号
えひめ性暴力被害者支援センター 「ひめここ(媛CC)」	【電話相談】 毎日 24時間	はやくワンストップ (全国共通短縮ダイヤル #8 8 9 1)
ひめここは性暴力被害にあわれた方のための支援センターです。 お話を伺い、必要に応じて関係機関と連携し、あなたの心と体を守るためにできることを一緒に考えていきます。 まずはお電話でご相談ください。 		
性犯罪被害者相談電話	毎日 24時間 (夜間・土日・祝日は当直対応)	0120-282-114 ハートさん (全国共通短縮ダイヤル #8103)

高校生のためのDV未然防止講座資料

令和3年3月

発行／愛媛県県民環境部県民生活局男女参画・県民協働課
〒790-8570 愛媛県松山市一番町4丁目4-2
TEL (089)912-2332
FAX (089)912-2444
E-mail danjokyodo@pref.ehime.lg.jp